

シルバー人材センター事業

普及啓発促進月間(10月)

「福祉の受け手から社会の担い手」へ！！

清掃ボランティアにご参加ください！

シルバー人材センターの活動や高齢社会における意義について、広く地域の人々や行政等の理解をさらに深めるために、10月を『シルバー人材センター事業普及啓発促進月間』に定め、『シルバーの日』を中心に、全国一斉に会員参加型の社会奉仕活動や市民との交流の輪を広げる運動を展開するなど、地域社会にシルバー人材センター事業の社会的意義を宣伝・周知しようと考えております。

大勢の人々が行きかう場所での清掃ボランティア活動を予定しております。とりわけ、「加古川の玄関口」である JR 加古川駅の南北広場周辺と「副都心」の JR 東加古川駅の南北広場を重点に活動しますので、会員の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

1 日 時 平成 23 年 10 月 15 日 (土) 9:00~10:00

2 場 所 JR 加古川駅・東加古川駅とも駅北広場

公益法人移行認定に向けたスケジュールについて

第 45 回(平成 23 年度第 1 回)通常総会にて承認いただいた定款の変更及び各種規則の制定の後、平成 23 年度第 2 回理事会で、公益法人移行認定に向けた各種規程等の制定・変更について承認されました。

今後の公益法人移行認定に向けたスケジュールは、兵シ協による申請書類の点検の後、10 月中旬に県下のセンターが一斉に移行認定の為に電子申請の手続きをする。

11 月中旬に兵シ協による、認定書交付後の登記についての研修会を受ける。

平成 24 年 3 月下旬、兵庫県知事から公益認定書が交付される。

平成 24 年 4 月 1 日に神戸地方法務局法人登記部門にて公益法人の設立登記をする。

兵シ協 主催 事業推進大会

顕彰・事例発表会

& 講演会

『シルバー人材センター事業普及啓発促進月間』の一環として県下のシルバー人材センターの会員が参加して事業推進大会が、兵庫県民会館 9F けんみんホールにて開催されます。

顕彰では当センター会員 森上 清次様が 20 年在籍会員として兵シ協会会長表彰を授賞されます。

センターによる事例発表では、三田市シルバー人材センターと当センターがそれぞれの実践に基づいた発表をします。

講演会は「「笑い」をテーマに」と題して NPO 法人健康笑い塾の中井 宏次様が講演されます。ご興味のある方は、ご参加ください。

1 日 時 平成 23 年 10 月 20 日 (木) 12:00~

2 場 所 兵庫県民会館 9F けんみんホール

安全就業心得

1. 作業は、安全第一を心がけましょう
2. 道具類は、使用する前に必ず点検しましょう
3. 服装・履物は、作業にあった動きやすいものにしましょう
4. 作業現場は、常に整理整頓を心がけましょう
5. 重いものは、腰を落とし背筋を伸ばして持ち上げましょう
6. 高所作業では、必ず命綱・安全帽を着用しましょう
7. 共同作業では、合図・連絡を正確に行いましょう
8. 帰宅するまで仕事のうち、交通事故に気をつけましょう
9. 健康には常に注意し、健康診断は進んで受けましょう
10. 仕事の前日は、十分に睡眠をとりましょう

安全・適正就業推進委員会だより

「安全と健康＝自己管理」

シルバー人材センター事業は、健康で働く意欲のある高齢者が自らの人生を就業を通じて「いきいき」としたものにしていこうということが趣旨ですから、事故にあう、また事故の不安を抱えて就業することは、あってはならないことです。

会員の皆さんに共通して大切なことは、「仕事を仲間と分かち合って仲良く就業すること」と「安全の確保は最優先の課題である」ということです。

事故に遭うと本人や家族はもちろん、仕事仲間や事務局、仕事を依頼したお客様等多くの人たちに心理的、身体的に苦痛を与えてしまうこととなります。

事故から身を守るためには、会員の皆さんお一人おひとりが仕事を選ぶときから「安全は自分の問題」として取り組む、すなわち「安全＝自己管理」という意識を持つことが最も大切です。

同じように日々の健康管理についても「健康＝自己管理」という意識を持ち、健康で楽しい社会生活を送りましょう！

自分の身を守る安全意識

動作に潜む危険

【災害発生の法則】と【ヒヤリ・ハットの法則】



1件の重大災害の影に
29件の軽いケガが発生し、その影に
300件の「ヒヤリ・ハット」したことが
起こっている

ヒヤリ・ハットしたときは注意と反省

使い古された安全の言葉に「安全に妙薬なし」、
「特効薬なし」といわれております。

《自分でできる安全対策とは》

1. ごくあたり前のことをあたり前にする
2. 絶対に「横着」はしない

以上の2つがキチンとできれば、災害は大幅に減少する
と思います。「交通事故」「その他の事故」も同様です。

部会及び委員会設置規程を制定しました

過日（平成23年9月7日）開催した平成23年第2回理事会において、「中・長期計画（第2次）」にて、見直し検討することとなっていた「部会及び委員会設置規程」が理事全員の賛成で制定されました。施行期日は、平成23年10月1日です。

センターの組織運営を効果的に推進することを目的とし、役員及び会員の皆さんに広く事業に参画いただくこととなります。

規程の主な内容は次のとおりです。部会は、総務部会と事業部会とし、総務部会の中に（1）総務委員会（2）地域活動委員会（3）広報委員会（4）女性会員拡大委員会を設置、事業部会の中に（1）業務委員会（2）安全・適正就業推進委員会（3）就業開拓・就業創出委員会を設置する。

また、部会・委員会の所掌事項や部会長・委員長の選出方法や構成、委員会委員の選任等について定められています。各委員会の主な所掌事項については、以下のとおりです。

総務部会

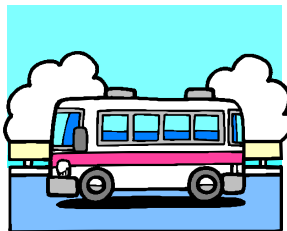
- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 総務委員会 | 総務・財務及び組織に関すること |
| (2) 地域活動委員会 | 地区・地域班活動及び地域貢献活動に関すること |
| (3) 広報委員会 | 事業の普及啓発、会報の企画・編集、広聴に関すること |
| (4) 女性会員拡大委員会 | 女性に入会促進、女性会員の資質向上に関すること |

事業部会

- | | |
|------------------|-------------------------------|
| (1) 業務委員会 | 仕事の提供、就業上の問題、職群・職種班、配分金に関すること |
| (2) 安全・適正就業推進委員会 | 安全就業、適正就業、健康管理に関すること |
| (3) 就業開拓・就業創出委員会 | 就業開拓・就業創出、能力開発に関すること |

銀友会掲示板

10月23日(日)・27日(木)



バス旅行はもうすぐです

今甦るなつかしの空間 & い
つか来た道と鞆の浦をお楽しみく
ださい！

参加日は、お手元の領収書でご確認
ください。

「たんぽぽ」 (手芸同好会)

毎週月曜日にシルバー
ワークスラザで活動中！

連絡先 大亀 朝子
TEL 079-421-2024

パソコンクラブ

はじめての方も気兼ねなく
ご参加ください！

連絡先 川崎 隆文
TEL 078-943-0349

歩こう会

自然の中を、
歩いてみませんか？

連絡先 田中 孝雄
TEL 079-423-2317

旅行同好会

心を癒しに
行きませんか？

連絡先 上田 培夫
TEL 079-438-5186

クラブ・同好会ご案内

有機・減農薬 研究クラブ

連絡先 藤本 昭次
TEL 079-422-4897

グラウンドゴルフ 同好会

第1・3月曜日にシルバー横の
河川敷緑地にて活動中！

連絡先 川添 明行
TEL 079-438-5110

カラオケ同好会

第2・4土曜日に
活動しています！

連絡先 平木 省三
TEL 079-428-2371

囲碁・将棋クラブ

はじめての方も気兼ねなく
ご参加ください！

連絡先 好田 隆
TEL 079-452-1821

歳末 市場まつり

加古川の市場活性化を図ることを目的とし
て開催される「歳末 市場まつり」に手芸班
「たんぽぽ」と刃研ぎ班が参加します。
会員の皆様のご来場お待ちしております。

日時 12月4日(日)7時~14時
場所 加古川市公設卸売市場

平成24年4月以降の 銀友会の活動について

平成24年4月1日に公益社団法人移
行後の銀友会の活動については、センタ
ー内の会員福利厚生事業として、新た
な規程を制定し、継承いたします。詳細
は、決定次第お知らせいたします。

なお、銀友会会則に基づく運営・活動に
つきましては、平成24年3月31日をもっ
て終了いたします。

事務所からのお知らせ

～配分金の支払いについて～

配分金支払日(平成 23 年度分)

作業した月	支払い月日
10月	11月15日
11月	12月15日
12月	平成24年1月20日
平成24年1月	2月15日
2月	3月15日
3月	4月13日

ご注意ください!

年末年始に伴う企業・銀行等の休日の関係上、12月に就業した配分金の支払いは、

1月20日になります。

☆☆☆ お知らせ ☆☆☆

☆ 配分金の明細書は、郵送しておりません。一時的に事務所でお預かりしておりますが、内容等確認のためにも、

必ず3ヶ月以内に取りに来て下さい。

☆ 配分金支払いの基礎は、会員の皆様から提出される就業報告書です。

☆ 就業された場合、就業報告書を単発の仕事は作業終了後直ちに、同一現場での継続の仕事の場合は、翌月の3日までに事務所までご提出下さい。

☆ 作業終了後は、作業が終了したことを発注者に告げて就業時間を確認していただき、署名・確認印を必ず受けてください。

※ 住所・電話番号・配分金の振込先などの変更がありましたら、必ず事務局までお知らせ下さい。仕事の情報や重要なお知らせが届かなかったり、配分金の振込みが出来ませんので、ご注意ください。

技能講習会案内

家庭内清掃講習会(3時間コース)

(内容) 作業従事者の心得、掃除の手順、洗剤の使い方、床面の掃き方・拭き方、ガラス清掃、カーペットのシミ取り、トイレ清掃、水回りの清掃、換気扇の清掃等、講義と実技

(日程及び対象者)

① 10月18日(火) 9:00~12:00

(対象者) 加古川町・野口町在住の方

② 10月18日(火) 13:30~16:30

(対象者) 神野町、新神野、西条山手、山手、八幡町、平荘町、上荘町、東神吉町、西神吉町、米田町、志方町在住の方

③ 10月25日(火) 9:00~12:00

(対象者) 平岡町在住の方

④ 10月25日(火) 13:30~16:30

(対象者) 尾上町、別府町在住の方

詳しいことはセンター事務局にお問い合わせください。

接遇講習にご参加ください

当センターでは、管理分野や直接一般市民の皆様と接する機会のある仕事に就業中の会員及び希望の会員を対象に接遇講習会を開催しています。

管理分野等の仕事に就業中及び希望の会員は必ず受講して下さい。

【開催日等】 毎月第3木曜日 午前10時~11時30分

【実施場所】 加古川市シルバー人材センター2F会議室

【参加費】 無料

【申し込み】 電話にてセンター事務局直接お申し込み下さい!

— 「還流」の記事募集 —

センターでは、「還流」第56号(平成24年1月1日発行)を発行いたします。

会員の皆さんの投稿をお待ちしています。

よろしく願いいたします。